

岐阜県恵那郡上矢作町の伝承状況から見た

「鳥追い」行事とその歌

大橋 和華*

"A yearly ceremony of driving
birds and it's song" observed
in Kaniyahagi-cho, Ena-gun, Gifu-ken

Waka OOHASHI *

はじめに

口承文芸の中で、民謡は最も伝承されやすい条件を備えていると思われる。節（旋律）とリズムが有るからである。昔話の中で、時代に適った合理化の波を被って、話の筋が変わったり登場人物が長者から殿様に代ったりと、時代を敏感に反映しても、唱え言葉だけが長寿を保ち、意味がわからないままに古態を残し得るのも、唱え言葉に節とリズムが有るからである。しかし一方、民謡の中には、節がありリズムが有りながら、同じ歌詞が地域によって、全く別の節とリズムで歌われたり、節とリズムが有るために、かえって複数の歌詞が替え歌風に付いて歌われたりする事実に出会って驚くことも稀ではない。これらは民

謡の伝承が、「あれこれ」と言えるほど簡単なものではなく、それぞれの民謡が、それぞれの情況・場の中で、規制され、生長・変形したと考えざるを得ない。

今回、たまたま長野県・愛知県・岐阜県との三県境、矢作川の上流にある岐阜県恵那郡上矢作町で旧正月行事「鳥追い」が消えようとする現場に出会った。昭和三十五年頃から始まった過疎化の現象が厳しさを加え、集落の小・中学生の数が三名にまで減少し、終に今年、一九九七年の正月十五日を以って、行事が途絶えることになったのである。そこで歌われる

（栗の鳥 ホーイホーイ

いぐらもちや（土竜もちは）山行け

いしがめや（石亀は）川行け

唐土の鳥が日本の橋を渡らぬ先に

みんな叩いて ホーイホーイ

の「鳥追い歌」は、正月七日の七草粥の時に若菜を刻む歌としても詞章の一部が全国に分布している歴史の古い歌であり、柳田国男は、「全国に分布する鳥追い歌を全部拾ってみたところで何も分らないだろう」と言い、折口信夫も「唐土の鳥」は「常世の鳥」の言語変化で、「鳥追い」行事の影響を受けて忌み避けようとする気分が強くなっているが、「七草の儀式」では、常世の鳥の渡って来るのが待ち遠しいというのが本義であったのではないか^{注1}と述べている興味深い歌である。

*非常勤講師 (Part-time Lecturer)

江戸時代後期の菅江真澄による記録や、江戸時代末期の博学者たちによる記録や、現代の「地誌」類に拾われた記録など、この行事に興味を持った人々の記述も少くはないが、どれも目の不自由な者が大きな象の体のそれぞれの部分を触って実像を求めているようなもどかしさを拭い切れない。このような作業には、少しでも多くの多面的な記録が必要である。矢作川水系文化圏で、このような行事を語る古老を見つけることの出来なくなった現在、幸いにも上矢作町には、まだ明治生まれから平成生まれまで、この行事を経験した人が居るのである。

全国に分布する「鳥追い歌」の意味を解く鍵の一つにでもなることを願って、地域に密着した、分かる限りの実態と、それについての私見を述べてみようと思う。

一、「鳥追い」と「鳥追い歌」の概観

具体的な上矢作町の鳥追い行事の話に入る前に、「鳥追い」と「鳥追い歌」の概観を述べておくことにする。

現在「鳥追い」と言えば、旧正月の未明に、その年の豊年を願い、害鳥（害獣）を追う、予祝行事を指す。村々を鳴り物入りで、それをリズムに歌を歌いながら巡る、その歌が「鳥追い歌」である。この行事については、菅江真澄が江戸時代十八世紀後半から十九世紀初頭の東北地方を中心とした記録を残している他、各地の市町村誌にも記事は多い。参加者は男たちであったが、次第に男の子供の行事になり、戦後は男女を問わない子供たち全体の行事になったようである。^{注2} 歌は

＼早稲鳥はいはい おく鳥はいはい
ものをくふ鳥は 頭割って塩せて
遠鳥さ追ってやれ 遠鳥が近からば
蝦夷が鳥さ追ってやれ^{注3}
のような単純な鳥追い歌から

＼朝鳥ほほほ ゆふ鳥ほほほ
長者どののかくち（囲地）には
鳥もないかくちだ

やいはいはたはた^{注4}

と言った地訛め家訛め風な予祝歌になっているものもある。当然のことながら、この行事は「害獣追い」に隣接するもので、民俗学では農耕儀礼として「モグラ打ち」・「害虫駆除」などと共に予祝儀礼群として捉えられているので^{注5}、

＼猪（いのしし）鹿（かのしし）

勘六殿に追はれて

尻尾はむつくり ほういはい^{注6}

と言った害獣も一緒に追い出してしまうものもある。このように、各地にさまざまな「鳥追い歌」が散在しており、上矢作町のような「栗の鳥・唐土の鳥型」の歌詞は、矢作川水系文化圏では主流であるが、全国的には「鳥追い歌」としては必ずしも主流ではない。いずれにしても現在では、どんな種類の「鳥追い歌」も、東北地方を除いては、東日本の数少ない地域でしか聞くことができなくなっている。^{注7}

さて、今回述べようとする「上矢作町の鳥追い行事」とは少

し外れるが、その背景として、実生活の「鳥追い」と芸能化した「鳥追い」に触れておくことにする。

実生活での「鳥追い」の痕跡は文学作品の中にも見られる。

説経『山椒太夫』の寛文版には

……鳴子の手繩に取・付き、栗の鳥をぞ追いたまふ。安寿恋しや、つし王恋しや、ほ・やれほう。鳥も生あるものならば、追はずと立ってえさせよと、涙の雨は絶えもなく、つひに両眼泣きつぶし、明け暮れ鳥を追ひたまふ。……（傍点筆者）

と、蝦夷が鳥まで売り渡された安寿と厨子王の母が商人に鳥追いを仕事としてさせられる様が描かれる。また謡曲『鳥追舟』^{注9}では、九州薩摩国で日暮殿の不在が長引き、終に若君の教育係であったはずの左近尉から、奥方と若君が鳥追舟に乗せられ田づらの鳥を追わせられる。

……われ等は心うき鳥の下・安からぬ思ひの数 群れゐる鳥を立てんとて 身を捨て舟に羯鼓を打ち 或は水田に庵を作り 又は小舟に鳴子をかけ 引き連るる 湊の舟の落汐に 浮き立つ鳥や 騒ぐらん……（傍点筆者）

と、鳴り物によって、実際に鳥を追う様子が描かれている。

これらは田畑の穀物に群がる鳥を追う鳥追いであるが、もう一つ前の段階に狩猟生活の中での鳥追いがあることも確かであろう。菅江真澄著「小野のふるさと」（一七八五年）の秋田県湯沢での鳥追いは「子供たちが刀をさし棒をつき木貝を吹きながら群がって囃し立て村々を巡る」という「鳥追い行事」と共に、

「鳥追い菓子」を割り子に入れて子供たちが配り歩く」風俗も記録されている。『菅江真澄遊覧記1』（東洋文庫）のこの部分の^{注10}に、「この地方では今も窓口に犬型の鳥追い菓子を二十日まで置き、盗難よけの呪^{まじない}」としていることが報告されている。

この鳥追い菓子が犬の形をしているのは、集団で狩猟をした時代の勢子が連れ歩いた犬の名残りであろう。また岐阜県恵那市三郷町野井の「鳥追い式」は毎年十一月一日に十五歳から六十歳までの男が勢ぞろいし、二十人一組となって山野をかけめぐり鳥を追うものであった。^{注11} また千葉徳爾氏は

農耕牧畜の生産物が生活を支える中心となった時代には、人と鳥獣との交渉は必ずしも攻撃が主ではなくなる。収穫を彼らの襲撃から守ために、必ずしも積極的に攻撃することとは限らず、彼らがやつて来た場合にそれを捕獲するにとどまるような消極的方式が重要な地位を占めるようになる。

……中略……より消極的な方法には、音や形、あるいは臭気などをを用いて彼らを追い退けるだけの手段もある。山畠に小屋をかけて夜中、鉦や太鼓を打ちホイホイと声をあげて鳥獣を追い、あるいはほろ布に油をしませたり、藁を束ねて点火して、その臭気で獣を退けたりするのも、消極的ではあるが彼等と人の戦いの一形態である。^{注12}（傍点筆者）

と述べている。いずれにしても、こうした実生活の中の鳥追いが「鳥追い行事」に影響を与えていることは否めないだろう。

現在知られる「鳥追い歌」のほとんどが持っている「ほい、ほい」或いは「ホイイ、ホイイ」という詩章が狩猟のかけ声であ

ったことは間違いないであろう。

概観の最後に「鳥追い行事」の成れの果てとも言うべき芸能化した「鳥追い」に言及しておく。大人の農耕儀礼が子供の遊びと化しその内容も地誉め家誉めとなつて、新春の家の中へ気持ちの良い言葉（言霊）を持ち込むことに重点が移った時、門付け芸人が「鳥追い歌」なるものを歌つて祝儀を貰う時代が来る。室町時代に既にこうした芸能が現われているようであるが、江戸時代に入る頃には「鳥追い芸人」が辻芸の総支配人「乞胸」頭の仁太夫に営業許可を得るための金銭を送ったりもしている。こうした笠を被った特殊部落の女性による零落神の訪問は明治の初め頃までは一般に見られたようであるが、いつ頃消えてしまったのかは明らかではない。戦後になつてからもしばらく、我家にも正月二日になると判で押したように三河万才が訪れたことを考え合わせると、太平洋戦争が激しくなる頃までは、「鳥追い」の門付け芸をやっていた人たちも地域によつてはあったかもしれない。この歌は

へやら目出たや やんら樂しや

千町や万町の鳥追いが参りて

福の神を祝い込め

精米もよんに洗ふ

ま精米もよんに洗ふ

世にあらふ賀正には

福と徳と参りて

宿借ろうとまうす……注15

と言つた類のものであつたようだ。

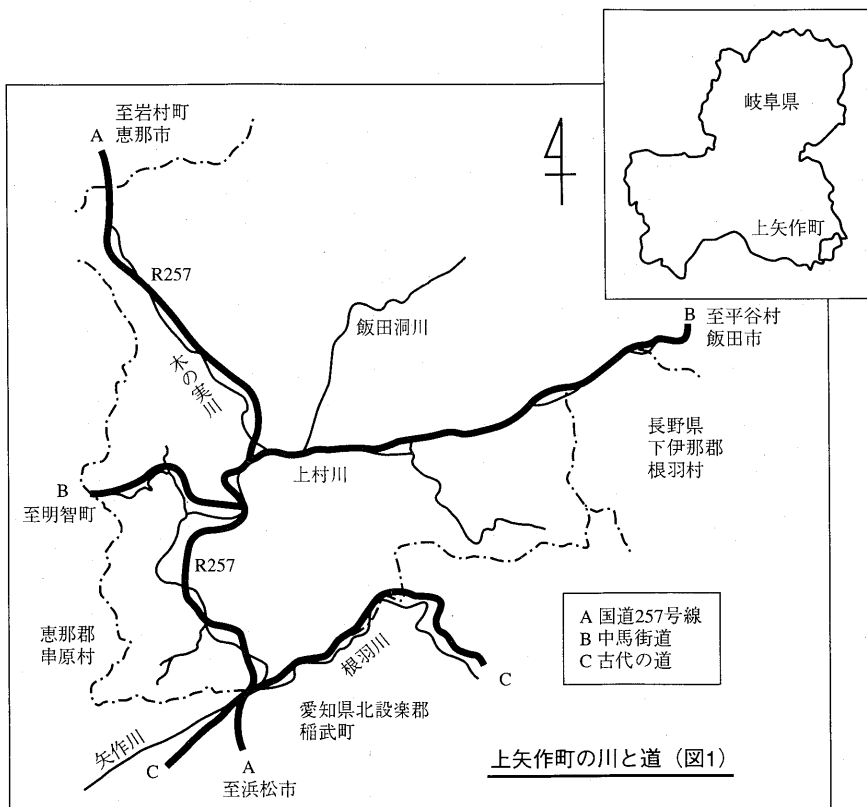
二、上矢作町の地形と「鳥追い行事」の分布

今回「鳥追い行事とその歌」を紹介する岐阜県恵那郡上矢作町は矢作川の上流に位置する。三県境、岐阜県恵那郡の東南端に隣り合う旧上村と旧下原田村が合併して出来た町である。長野県下伊那郡平谷村から海・達原を経て右岸に横道、左岸に海岸段丘の小笹原の集落を見ながら下る矢作川の支流上村川は飯田洞川と合流して開け、旧上村本郷を形成する。本郷の川下で隣町恵那郡岩村町との境、木ノ実峠に発し、石洞を経て流れ下る石洞川のせせらぎを合流する。ここまでが旧上村である。

この川下に漆原・下・小田子と連なるのが旧下原田村。小田子で長野県下伊那郡根羽村に発するもう一本の矢作川の支流根羽川が合流し、ここから、岡崎へ向かつて流れ下る矢作川の本流が始まるのである。根羽川を挟んで小田子の対岸は愛知県北設楽郡稲武町の押山・川手地区である。小田子は上村川の到着点であると同時に根羽川の到着点でもあり、集落は根羽川に添つて伸びている。この旧上村と下原田村が昭和三十一年に合併したのが上矢作町である。上矢作町の主な川・道・集落名とその位置は図のようである。(図1参照)

次に道を紹介することにしよう。現在の上矢作町を通る幹線道路はJ R中央線の通っている恵那市から岩村町を経て木ノ実峠から上矢作町に入り、石洞・本郷・漆原・下・小田子を通じて愛知県北設楽郡稲武町押山へ入り、静岡県浜松市へ抜ける国

道二五七号線である。しかし、この道は木ノ実峠という難所を越えなければならず、岩村が城下町となり、この地域が岩村藩に統治されるようになるまでは、あまり利用されることの無かった、言ってみれば近世前夜からの道である。中世以前の道は二本あったようである。よく知られているのは中馬街道と呼ばれる、現在の長野県飯田市から上村川添いに平谷を経由して上矢作町に入り、達原・横道（川の対岸は小笹原・島）・本郷・漆原まで来ると井沢に添って山へ登り、大馬渡の峠を通過して恵那郡明知町へ入り、名古屋市へ抜ける、いわゆる「塩の道」である。もう一本は、現在の長野県根羽村から愛知県北設楽郡稲武町の^{おのの}大野瀬を経由して小田子を通り恵那郡串原村へ入り愛知県岡崎市へ抜ける、矢作川ぞいの道である。このうち中馬街道は、平谷村から上矢作町へ入る所で險阻な達原溪谷添いの道を通らなければならず、また旧上村地区を縦走して旧下原田地区の最北端漆原へ入ると、またしても井沢添いの險阻な山道をとる大馬渡の峠を越えなければならない。こういう道は、社会が広域交流を必要とする時代となって出来た道と言わざるを得ないであろう。このように見てくると最後に紹介した矢作川添いにただ川下へと続く道、矢作川が流れはじめる一方の支流（長野県根羽村を出発点とする根羽川）添いに小田子（川の対岸は愛知県稲武町押山）を通り、右手にちらりと下地区を望みながら恵那郡串原村（川の対岸は愛知県稲武町川手・愛知県東加茂郡旭町）へ抜けていく道は、人間が生まれてから死ぬまで半径十キロほどの広さの中で自給自足の生活をしていた時代にも、

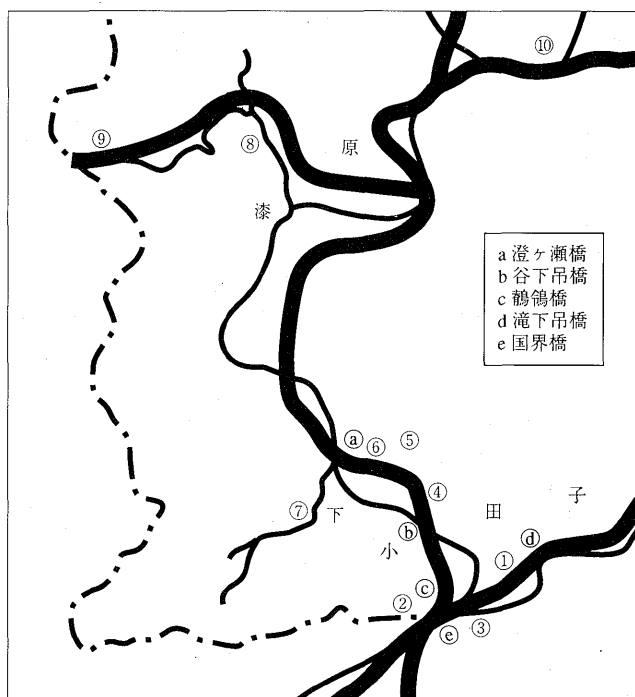


在って不思議のない、山間に川が作った道である。昭和四十年代の初頭、矢作ダムの建設に伴う道路の改修により、串原村（川の対岸は愛知県東加茂郡旭町）以降の道路と村の様子はすっかり様変わりしたが、上矢作町（旧下原田村）の下・小田子（二五七号組・五号組）地区は、今も山側に川の方角を向いて家々

が並び、どの家からも河岸段丘を川へ向かって広がる田畑の彼方に矢作川の支流が見える形に集落が存在する温暖な地域である。

今回報告する「鳥追い」行事は、この下地区ほぼ全域（一号組・二号組・三号組・四号組）と小田子地区（二号組・五号組）の六箇所のものである。このうち、小田子二号組（三梅地区）に最後まで残っていた行事が本年（一九九七年一月十五日）を最後に過疎化の進む中、来年は小・中学生が二名となってしまったため打ち切りとなったのである。小田子五号組（乙原地区）では数年前まで行なわれていたが全く三梅地区と同じ事情で現在では行われていない。しかし、この二地区では今なら誰からでも行事の様子を幾らかは聞くことが出来る。下地区は上村川の川下（小田子に隣接する地）から川上に向かって、一号組（谷下）・二号組（中組）・三号組（川端）・四号組（増沢）から成っている。これらの地域では、多少の地域差はあったかもしれないが、いずれも太平洋戦争が敗戦色濃くなる頃まで「鳥追い」の行事をやっていたようである。行事についての聞き取りは昭和一桁生まれの人（現在六十才代の人）から可能であるが、参加した年令が低かったりして、行事の全体像を語るほどは、記憶のはっきりしていない人が多かった。全体像を聞くことが出来るのは大正生まれ、明治生まれの人であることを考えると、この地域から「鳥追い」の記憶が失せるのは時間の問題である。また、下地区で「鳥追い」の行事が行われていた戦前・戦中の行事参加者は男子児童であり、女性からの聞き取りは、

上矢作町の「鳥追い」行事分布図（図2）
（図1の左下部分拡大図）



- ① 三梅
- ② 乙原山
- ③ 押山
- ④ 谷下
- ⑤ 中組
- ⑥ 川端
- ⑦ 増沢
- ⑧ 井沢
- ⑨ 大馬渡
- ⑩ 上（本郷）

行事の有無と歌詞の一部くらいしか得られず、小田子地区が戦後になって男女児童混合の行事となっていたのと比べ、時代が感じられる。

三、上矢作町における「鳥追い」の形態

まず、最後まで続いた小田子二号組（三梅地区）の「鳥追い」の様子を記し、次に、その中から特筆されることを拾って述べ

ることにする。

「鳥追い」の様子

1、夕方、子供たちが集会場に集まり、枝を払った長い青竹を用意する。また、子供たちは各自、オニユウギの木^{注16}を削って作った刀を持つてくる。年令の大きい子の中には一メートルにも及ぶ長い刀を作って持つてくる者もいた。

2、年長の子が青竹の両端を持ち^{注17}、集落の下手から上手^{注18}へ向かって移動し、青竹の両側に年少の子供たちが刀を持って並び、長い刀を持った年齢の大きい子の音頭で青竹を叩きながら群がって歩き、鳥追い歌を歌った。家の前に来ると、石や木の株などに竹をのせ、しばらく其の場で叩き続けた。すると、鳥追いの来た家の人は、干し柿・餅菓子などを持って出て来て、子供たちに与えた。集落の上手にある滝下^{たきした}の吊橋まで来ると、その橋の上から竹を川へ納め、行事は終わった。ここへ来るまでに竹が割れてぐにやぐにやになると、その年は良い年になると言われており、子供たちは皆必死になって叩いた。竹を持つている子は「手がしびれる」と言いながら頑張った。

3、この後、子供たちは集会場に集まり、お祝儀に貰った柿・みかん・餅などを食べて遊んだ。お金を貰った時は店へ行き、皆の好きな駄菓子や飲みものなどを買って、飲み食いをして夜ふけまで遊んだ。^{注19}尚、今年（一九九七年）は、特に最後というところでもあり、父母や学校の先生なども集まって、大人の手で汁粉が作られた。

「特筆すべき点」

次に、この順序に従って、特筆すべきことを拾ってみる。

1の部分では、刀をオニユウギの木で作っている点である。調査した中には、特にオニユウギの木であったとは記憶していない人もあったが、上矢作町で「鳥追い」行事の行われたことがはっきりしている地域（下地区（一号組・二号組・三号組・四号組）・小田子地区（二号組・五号組））では、いずれも複数の人が「刀はオニユウギの木で作り、手で持つところは皮がついたまま、先は刀の刃のように削った」と語っている。

オニユウギは中部地方には広く見られる旧正月の行事であるが、旧正月前に（早い人は十二月のうちに準備するという）、白^{ぬる}膠木の直径三、四センチ程度のを山へ行って伐って来ると、それを二、三十センチくらいの長さに切り、二つ割りにして、割った平面に「十二月」（閏年なら「十二月」と書いて用意をしておき、旧正月に「十二月」と書いた面を表^{おもて}にして、家の門口^{注20}・井戸・便所・先祖の墓などに飾り、その年の平安を祈るというものである。「オニユウギの一对は必ず元々一本だった相手の片割れ同士でなければならず、お正月の前に用意して一対ずつ家の入口・便所・墓などに配っておき、そのオニユウギを旧正月の前日に開いて飾るのは子供の仕事であった」と、三梅で昭和十五年に生まれた女性は語った。

オニユウギは「旧正月に開いて飾るものだった」という証言は「明日^{アシタ}天気になあれ！」と、遠足や運動会の前の夕方、天に向けて、履いていた下駄を投げ上げた幼い日の思い出を持つ世

代の者なら、見のがすことの出来ないものである。同様の起源を思わせる正月の遊びもある。韓国の「ユンノリ」である。

ユンノリは双六に似た遊びである。道具はいたって単純なもので、直径が二・三センチ、長さ二十センチほどの棒二本を二つに割る。すると当然ながら長い蒲鉾型のが四本になる。

これをユッカチといって、ユンノリの道具になるのだ。ユンノリはこのユッカチを投げテ、伏せか仰向けになるかの本数によって点数を出す。たとえば三伏一起、つまり三つが伏さって一つが仰向けになればこれを「ト」といって一点、二伏二起を「ケ」といって二点、一伏三起は「コル」で三点、四本ともに仰向けだと「ユツ」で四点、全部が伏せると「モ」といって五点になる。「ユツ」と「モ」が出るとつづけてプレーができる特典が与えられる。（尹学準^{注21}「韓国の正月 今昔」傍点筆者）

これは正月の遊びであるが、遊びとなる前は正月の年占いであっただろう。矢作川水系のみならず本曾川水系でも広い地域で痕跡のえられるオニユウギの行事は「ユンノリ」でいう全部開く「ユツ」をねらった行事と見ることが出来ると思うのである。尹氏の論文は続いて、我国の万葉仮名の中に「コロ（『コル』の訛り）」と読ませる「一伏三向」（『万葉集』巻一二の三二八四）・「一伏三起」（『万葉集』巻一二の二九八八）の表記が存在し、万葉学者井戸至氏が『諸伏（マニアニ）について』という論文にまとめていると述べる。オニユウギの深い意味と、古い歴史と、地域的な広がりを感じさせられるのである。ついで

ながら、オニユウギを作る「白膠木^{ぬるで}」はウルシ科の薬草であり、「五倍子虫^{ふしむし}」が葉の裏に大きい虫癭^{ふぶ}を作ることから「ふしの木」とも言われ、上矢作町では「附子の木」とも書かれ、子を付ける神秘的な木と感ぜられている。

上矢作に残された「鳥追い」は、このオニユウギの行事と密接に関連したものとして捉えなければならぬだろう。

2の部分で注目しなければならぬ点は、長い青竹を叩き、しかも集落を叩き巡った後、竹を川へ納めている点である。山村において、異界の神・精霊・祖霊などを異界へ送り返す道が川であることは日本ではごく普通に見られることであり、この町に住んでいる者なら今でも痕跡としてくらいなら誰もが知っている。三月に壊れた雛人形が流れて行ったのも、七夕の願いを書いた短冊が翌日の早朝の朝日にキラキラと川波とたわむれながら流れて行ったのも、三日間先祖を迎えて楽しんだ盆の十五日の夜十二時、瓜や茄子で作った馬に道中の弁当も乗せて、橋の上から灯明・線香をくゆらせてお精霊様^{しよろいさま}を送ったのも、みな川であった。

「気を付けて帰ってね。そして、また（来年）ここへ帰って来てね。」

上矢作町に住んだことのある人なら、そんな思いで川にたたずんだ思い出は誰にもある。「鳥追い」と言うのと村と村の境へ、それぞれの村の害鳥獣を追いつくとして両村の若者が争った話などを聞くことも多い。確かに、川は村の境になっている場合もある。しかし上矢作町旧下原田村地区六箇所に記憶されてい

る「鳥追い」には、そのようなものは感じられず、霊送りの雰囲気を感じられる。隣り合った小さな集落の子供たちが互いに木刀を持って練り歩いている。時にはチャンバラごっこになることもあったと言うが、集落対集落のつばぜり合いをしたという記憶を持っている人は無く、皆すんなりと川へ向かい、大正末から昭和初年、矢作水力発電の事業に伴い、下地区の澄ヶ瀬橋や谷下口の吊橋、小田子地区の鵜飼橋や三梅（滝下）の吊橋などが相ついで竣工すると、「鳥追い」の竹を納める場所は橋になつていったようである。勿論、地域対抗の年占いをかけたつばぜり合いがこの地方に無かつたわけではない。現在も、下地区小田子地区の氏神社態野神社の春祭りには、下地区の御興と小田子地区の御興とが神社の境内でもみ合うのである。御興の先に壊れた方が負け、勝つた方に、その年の福神が付くのである。つまり「鳥追い」の場合、この種の年占いの感触が聞き取り時の感じでは無かつたということである。「こちらもやっているが、向こうもやっているな」という、しごくあつさりとした感じだったのである。

2の部分で もう一つ考えておきたいのは、竹を叩くという点である。「鳥追い」は鳥を追う行事であるから、鳥を脅かすために音をたてるのは当然であるが、日本各地に残されている記録によると、音を出すものは必ずしも青竹とオニユギの木で作つた刀ではないのである。十八世紀後半の菅江真澄の記録でも「大箕を雪の上に伏せ、鞭のようなもの」（「かすむ駒形」一七八六年。岩手胆沢）で叩くといった農具を叩くもの、笛・太

鼓・おしきの底打ち叩き（「津軽の奥」一七九六年。青森小湊）といった楽器の加わるものなどさまざまであり、「七草」の場合は、まな板の上に包丁・すりこぎ・菜箸・食器など調理器具をのせて叩くのが一般的であり、若菜を刻む包丁の音だけではないのである。そんな中であつて、青竹とオニユギの刀は神秘的で古態を感じさせる。上矢作町一帯の地域は歳神を迎える門松に、松と共に竹を用いる地域であり、竹は神の依る木、依代である。

これについて、上矢作町の中でも、少し異なる記憶を持っている所がある。下四号組（増沢）の小御所で行われた「鳥追い」は田で稲刈りをした後、刈り取つた稲をかけて干した架の藁（ほこ）はずしたもの（を叩いたという。一年間、田を見守り、鳥も泊まらせたであろう田の架を叩いて川へ送っているのである）。

こうして見ると、上矢作町の増沢を除く他の五箇所で叩いている青竹は、旧くは、横にして引き廻される前には、立っている、神の依り代であつたと思われるのである。萩原秀三郎氏が「鳥竿」について、滋賀県蒲生郡・甲賀郡に多い「ケンケト祭り」、山口県下関市長府町忌宮の祭「数方庭」、韓国「ソツテ」などを挙げて、「ソツ（聳える）テ（柱・竹・竿・棒・杖）」が韓国の稲作地帯にある鳥竿習俗であることを述べ、鳥竿信仰の意味がわからなくなった時、その残像が「鳥は穀物を食べる忌むべきものとして田畑の害虫除災行事と理解される」（注22）ようになっている例を述べている。また昭和になつてから各地で拾われた童歌の中には、正月の行事として、害鳥を追うのではなく、

山の神の使者である鳥に餅を与えるために鳥を呼ぶ歌も記録されている。^{注23}

へ鳥来い餅やろぞ 十二の餅やろぞ

われには一つ おれには二つ

柘榴三つとかえかえしよ

〔注〕閏年は「十二の餅」を「十三の餅」と言う。

〔奈良〕

へからから ぼうぼう

からから ぼうぼう

〔秋田〕

などである。

このように、上矢作町や矢作川水系文化圏に痕跡を残す「青竹をオニユギの刀で叩く」というやり方は、鳥追い行事になる前の古い形を残しているのではないかと思われるのである。

3の部分で考えてみておきたいのは、この行事の後に子供たちが集会場に集まって飲み食いしながら遊んでいる点である。この点については、下地区四箇所・小田子地区二箇所の様子はまちまちであった。「駄賃など貰ったことがなかった」と言う人、「どここの家からも何か貰いものが必ずあった」と言う人、「何か駄賃が出るまで、いつまでもその家の前で叩いた。あまり渋い家には雨戸を叩いて穴をあけて壊したりした。それでも叱られることなかった」と、いたずらを楽し気に語る人など、地域によって異なるばかりでなく、同じ集落であっても時代によって変化があった。

しかし、全般的に見ると「地域共同体の子供たちのした正月

の『初遊び』であった」という感はぬぐい切れない。茨城県の各地に見られる「ワーホイ（ハーホイ）小屋」のように、このためにわざわざ小屋を作るようなことは無かったが、ここでする正月の遊びが地域集団の団結力を確かなものにすることに役立っていたことは疑えない。この遊びに参加できる子供は、その集落に住んでいる子供と、その集落から他の集落へ嫁に出た人が正月の里帰りに連れて来た子供に限られ、そのメンバーは、学校へ行く時は通学団となり、夏の川遊びなど危険の伴う遊びを一緒にして、大きい子供が小さい子供の面倒を見なければならぬ集団を構成していた。

小田子地区は、江戸時代の地図^{注24}にもある、根羽川添いの道にそって川下へ向かう一組（大地・久武瀬地区）・二組組（三梅地区）・五組組（乙原地区）と、大正期に入って矢作水力電機が矢作川添いに発電所を開設するに伴って出来た、現在の国道二五七号線添いの三組組（町組^{注25}地区）・四組組（製板組^{注26}地区）から成っているが、三組組・四組組の子供にこの遊びの伝播することはなく、町となった三、四組組へ二組組（三梅地区）から転出してきた家の子供にこの遊びが伝承されることもなかった。逆に他の地域から同じ時期に二組組（三梅地区）へ転入した家があったが、その子供はすぐにこの行事の中へ迎え入れられた。

こうして見ると、「鳥追い行事」と「その歌」は、人や家ではなく、土地に密着した形で、地域共同体の存続と密接な関わりの中で伝承されてきたことがわかるのである。

四、上矢作町に於ける「鳥追い」伝承

「鳥追い」行事が何時頃から始まったのかなどという大問題は持ち出すだけ野暮というものだろう。上矢作町における「鳥追い歌」と同じ詩章を持つて全国に分布している「七草」の行事ですらも、延喜十一年が文献に見られる最初である^{注27}とされているが、その時の「七草」の行事が現在と同じようなものであったのか、また、どんな歌が歌われたのか、延喜の御宇に至るまでの経緯はなど、全くわからないのである。

ところが幸いにも上矢作町の場合、思いがけない資料が現われた。河岸段丘に小さく段々田畑として民家の前から低地の川へ向かって広がっていく地形は、特に灌漑用水路など作らなくても、高地で一度、沢の水を耕地に引き入れると、その水は段々と低い田畑へ流れ下り、全体が豊富な水に恵まれる。初期の耕作、特に稲作にはもってこいの土地である。しかし、大型の耕運機や田植え機を使う現代の農業には向かず、地域をあげての圃場整備事業が行われることになったのである。そのため、田畑を掘り返したところ、思いがけない縄文時代前期（約五千五百年前）からのムラの跡が見つかったのである。これらの遺跡の現われた地域と「鳥追い」の残っている地域がほぼ一致しており、「鳥追い」行事が非常に古い時代に起源を持つのではないかと想像されるのである。これらの場所には、勿論、縄文遺跡の上に弥生遺跡他、それ以後の遺跡が重層的にかぶさっており、「鳥追い」行事がこの地に根付いた時代が、そのうちのどの時代

であったのかを知ることが、相変わらず難しいのであるが、下四号組（増沢）について少し書いてみようと思う。

増沢は江戸時代までの旧下村の一部で、澄ヶ瀬橋付近で上村川へ合流する溪流増沢に添って形成された集落である。今で言う下四号組である。この集落は、現在、澄ヶ瀬橋から山へ向かつて、掘・牧・山室・竹の平・小御所・奥の平の地名があり、掘一戸、牧四戸、山室四戸・竹の平五戸、小御所三戸、奥の平九戸の計二十六戸が散在している。このうち奥の平は最も戸数として多いにもか、わらず、奥の平だけが「鳥追い」行事を行った形跡が無い。小田子地区のように、農村地区と商業地区といった違いもない、同じような農村地区でありながらである。ところが、今回の圃場整理が行われたことによって謎が解けたのである。増沢には小御所を中心に縄文遺跡があり、それより山手の奥の平には無かったのである。大正時代に開けた小田子の三号組・四号組と同じく、時代は小田子とは比べものにならないずっとずっと古い時代ではあったが、奥の平は増沢地区に「鳥追い」が行われるようになった後に人が住むようになった地域だったと思われるのである。現在ではそこに最も人口が集中しており、しかも周りと同じ農村生活を営んでいるにもかかわらず、「鳥追い」行事は伝播しなかったと見られるのである。

おわりに——「鳥追い」行事とその歌の性格——

上矢作町の「鳥追い」行事をこのように見ていくことによって、「鳥追い」というものがある程度見えてきたように思う。「鳥

「追い」は土地に密着した行事であり、ある場所に定着してから、最初に行われた時から、地域的にもあまり動かず、行事のやり方も歌^{注28}もあまり変わっていない。とすれば、「鳥追い」という行事は採集狩猟時代まで逆のぼるのは無理であろうが、稲作を行って土地に居着いた弥生文化を担った人たちによって定着した可能性の強い、古い行事ではないかと思われるのである。

また、日本各地に伝承され、多くの人たちによって採集されている「鳥追い歌」が、同じ行事の歌でありながら、地域色の強い歌詞を有しているのも「土地に根付いた農耕民が行事にたずさわったために、土地に密着して伝承され、伝承力は強かったが、伝播力に乏しかった」とすれば説明がつくのである。

その意味で、上矢作町など矢作川水系の「鳥追い歌」の中で重要なモチーフの一つとなっており、「七草の行事の歌」としては全国的に伝播している「唐土の鳥が日本の橋を渡らぬ先に……追い出せ追い出せ」という詞句は、もとは「鳥追い歌」であって、「七草の歌」となった時は、その裏にある行事が、「土地の行事」から、動くことのできる家など「個人的な行事」へと、質的に変化した後であったと理解できるのである。また、この歌には現代の私たちの理解を越える不思議な部分が幾つか有る。その最たるものは「粟の鳥」と「唐土の鳥」である。

この行事が水田耕作と深くかかわっているように見えながら、「稲の鳥（米の鳥）」が追われないで、何故「粟の鳥」が追われるのかという点である。これは「粟の鳥」が粟の実を食べる害鳥ではなく、萩原秀三郎氏の述べる鳥羽市神鳥の「ゲーター祭」

に見られる新生太陽をアワと呼ぶこと^{注29}などと関係があると考えれば矛盾はない。意味がわからなくなったまま「鳥追い歌」の中に歌の詞章であるが故に残ってしまった「アワ」に穀物の害鳥意識が出てきた時代に「粟」の字が当てられたと思われるのである。もともと「鳥追い歌」は悪いことをする害鳥である「唐土の鳥」が日本へ渡って来ないうちに追い出そうとする歌ではなく、今年の豊作をもたらしてくれる「唐土の鳥」を迎えるために、昨日までの一年間を守ってくれた鳥を川へ送り、新しい新春の土地へ幸福の「唐土の鳥」呼ぼうとしたものであり、現在「鳥追い」として残る行事の本質は「鳥追い」ではなく、「鳥送り」だと思われるのである。それは、全国的に旧正月の夜に行われる未明の行事であることから推測されるのである。

折口信夫が述べたように、「唐土の鳥」が「常世の鳥」の詠ったものかどうかはわからないが、少なくとも「唐土の鳥」とは、稲作を始めたばかりの頃の人々がその年の豊年を願って待ち迎える「常世の鳥」の性格を持っていたであろうことは、今回、上矢作町の「鳥追い」行事を追いながら納得したのである。

注

- 1、折口信夫「常世浪」昭和十三年三月『新日本』第一卷第三号。

- 2、『菅江真澄全集』（未来社刊）及び上矢作町下・小田子地区に於ける聞き取り。但し、上矢作町に大人の行事であった痕跡は既に無い。
- 3、『菅江真澄全集』「かすむ駒形」（岩手県胆沢）一七八六年。
- 4、『菅江真澄全集』「すすきの出場」（秋田県大館）一八〇三年。
- 5、伊藤幹治『稲作儀礼の類型的研究』一四二頁など。
- 6、『菅江真澄全集』「かすむ駒形」（岩手県前沢）一七八六年。
- 7、『日本わらべ歌全集』柳原書店刊による。
- 8、傍点部は「粟の鳥型鳥追い歌」を頭においた文芸化である。今は消えている地方にも「鳥追い行事」と「粟の鳥型鳥追い歌」が当時あったことの傍証になろう。また当時は実際にも女・子供の仕事として、鳥追いがあったのだろう。
- 9、古謡本は元禄八年本がある。「二百十番謡目録」には金剛彌五郎作としている。
- 10、内田武志・宮本常一編訳『菅江真澄遊覧記1』の注一六
- 11、恵那市史編纂委員会編『恵那の昔話とうた』四九三頁
- 12、千葉徳爾『狩獵伝承』（ものと人間の文化史14）三二頁
- 13、喜多村信節著『嬉遊笑覧』文政十三年
- 14、菊地貴一郎著『江戸風俗往来』明治三八年
- 15、俊猯子『鳥追古語考』安永八年版本
- 16、白膠木（ぬるで）。
- 17、青竹の移動の仕方は、このように竹の両端を藤蔓などで持ち運びやすいように縛り、年長の子が前後になり下げ歩く他、集落により、時代により、子供の人数により、多少の違いがあったようである。例えば下三号組（川端）では青竹の一方を縄で縛り、その縄を先頭に立つ年長の子が引くという形であった。（写真参照）
- 18、三梅地区の上手、一号組の久武瀬との境、滝下に、昭和初年「押山発電所」開設のため、愛知県北設楽郡稲武町押山（根羽川対岸）へ渡る吊橋が出来、それ以来の道程である。この滝下の吊橋から三梅地区の青竹は川へ納められた。
- 19、お祝儀（駄賃）は、それぞれの地域や時期により、多かつたり少なかつたり、皆無であつたりと異なり、三梅地区でも少しばかりの駄賃を寒い道路の畔でかじって終った時期もあつた（大正中期など）。
- 20、門口には特に大型のオニユギを飾る所もあり、その場合は横が使われている。
- 21、月刊『韓国文化』Vol.17 No.24。
- 22、萩原秀三郎『稲と鳥と太陽の道』一九九六年刊。大修館書店。
- 23、北原白秋編『日本伝承童謡集成』一九四三年編集着手。三省堂。
- 24、太田坦男氏（大正一四年生）蔵。作成年不明。但し、この地図には太田氏の二代前までの旧宅があつた久武瀬の家が図示され、そこに六代前の祖先の名前が書かれている。江戸後期の地図である。
- 25、商店・旅館・飲食店・郵便局・医院などが集まり、町側とも言われた。但し昭和三十年代後半から、さびれた。

26、製材所があった。北組とも言われた。

27、『延喜式(十一年正月七日条)』(九二七年)。一条兼良著『公事根源』(二四三三年)他。

28、上矢作町で採集した「鳥追い歌」は「はじめに」で紹介したものの他には

例1 栗の鳥もホーイホーイ

碑の鳥もホーイホーイ

石亀川へ行け

いぐらもちや山へ行け

二本の橋を渡らぬうちに

みんなそろってホーイホーイ

例2 栗の鳥もホーイホーイ

雉の鳥もホーイホーイ

日本の橋を渡らぬさきに

みんなそろってホーイホーイ ホーイホーイ

があった。

29、萩原秀三郎著『稲と鳥と太陽の道』三七頁



蔓の下げ手が付いた青竹とオニユギの木で作った刀
夏目修二氏(大正4年、小田子三梅に生まる)による。